

第 18 回「サステナブルファイナンス推進委員会」

2022 年 2 月 7 日
9 時 30 分～11 時 00 分
W E B ・ 電話会議

次 第

1. 関連省庁等における検討状況等について
2. 今後の施策案等について

以 上

関連省庁等における検討状況について

2022年 2 月 7 日
日本証券業協会 SDGs推進室

本協会が対応すべき重要施策について

— 社会課題の解決への取組み —

① SDGsの達成に向けた取組み ～脱炭素(グリーン)社会の実現に向けて～

- サステナブルファイナンスの推進に向けた取組み
- 証券会社の仲介機能の発揮による投資家、発行体等への支援

② デジタルトランスフォーメーション (DX)の促進

- 証券取引における各種手続の更なるペーパーレス化・デジタル化
- 証券会社における円滑なDX推進に向けた検討
- マイナンバー制度定着と利活用範囲拡大の検討

③ 国民の資産形成支援 の強化

- NISA等を活用した中長期的な資産形成の定着
- 世代や職業等に応じた金融リテラシー向上に向けた取組み

④ 高齢化社会に対応した 金融サービスの実現に向けて

- 高齢顧客に相応しいより丁寧な金融サービスのあり方の検討
- 認知・判断能力の低下等に備えた資産運用・管理や代理人取引のあり方の検討
- 世代間の円滑な資産承継

これを支える
人材の育成
×
国内外の
ステークホルダー
との連携強化

投資者からの信頼のより一層の向上と証券市場の機能強化に向けて

1. 政府の動向等
2. 金融庁 サステナブルファイナンス有識者会議
3. JPX サステナブルファイナンス環境整備検討会
4. 金融庁 ESG評価・データ提供機関等に係る専門分科会
5. 経済産業省・環境省・金融庁 トランジション・ファイナンス環境整備検討会
6. 金融庁 ソーシャルボンド検討会議
7. 金融庁 ソーシャルプロジェクトのインパクト指標等の
検討に関する関係府省庁会議
8. 環境省 グリーンファイナンスに関する検討会
9. 環境省 ESG金融ハイレベル・パネル

1. 政府の動向等

政権	時期	タイトル	概要
菅政権	2020年10月	2050年カーボンニュートラル宣言	
	2020年12月	「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」策定	産業政策・エネルギー政策の両面から、成長が期待される14の重要分野について実行計画を策定
岸田政権	2021年10月	（第6次）「エネルギー基本計画」策定	2050年カーボンニュートラルを目指し、2030年時点CO2排出量目標などを策定
	2022年6月（予定）	「クリーンエネルギー戦略」策定（予定）	上記計画・目標について、分野、時期、投資規模を含めた工程をより具体的に示す （1月4日「『クリーンエネルギー戦略』に関する有識者懇談会』で首相が検討を指示した項目）※ 送配電インフラ、蓄電池、再生エネ、水素、アンモニアなど非炭素電源のあり方 産業構造の転換や労働移動 地域の脱炭素の取組み 国民の理解促進やライフスタイルの転換 （ESG投資の促進など）資金調達のあり方 カーボンプライシング

※ 2022年1月19日 日本経済新聞朝刊
 「首相、脱炭素へ排出価格付け検討 夏までに戦略」より抜粋

一 はじめに

二 新型コロナ対応

三 新しい資本主義

（人への投資）

～世界が、産業界が、地域が必要とする、人材像やスキルについて、現場の声を丁寧に聞き、明確化した上で、海外の先進事例からも学び、公的職業訓練の在り方をゼロベースで見直します。人的投資が、企業の持続的な価値創造の基盤であるという点について、株主と共通の理解を作っていくため、**今年中に非財務情報の開示ルールを策定**します。あわせて、四半期開示の見直しを行います。

四 気候変動問題への対応

～この分野は、世界が注目する成長分野でもあります。二〇五〇年カーボンニュートラル実現には、世界全体で、年間一兆ドルの投資を、二〇三〇年までに四兆ドルに増やすことが必要との試算があります。我が国においても、官民が、炭素中立型の経済社会に向けた変革の全体像を共有し、この分野への投資を早急に、少なくとも倍増させ、脱炭素の実現と、**新しい時代の成長を生み出すエンジン**としていきます。二〇三〇年度四十六%削減、二〇五〇年カーボンニュートラルの目標実現に向け、単に、エネルギー供給構造の変革だけでなく、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全般にわたる、経済社会全体の大変革に取り組みます。どの様な分野で、いつまでに、どういう仕掛けで、どれくらいの投資を引き出すのか。経済社会変革の道筋を、クリーンエネルギー戦略として取りまとめ、お示しします。～

五 **すべての人が生きがいを感じられる社会へ**

六 地域活性化

七 災害対策

八 外交・安全保障

九 憲法改正

十 おわりに

本日は、炭素中立型の経済社会実現への具体的な道筋を示すグリーンエネルギー戦略の策定に向けて、各界で御活躍の有識者の皆様から貴重な御意見を伺いました。

過度の効率性重視による市場の失敗、持続可能性の欠如、富める国と富まざる国の環境格差など、資本主義の負の側面が凝縮しているのが気候変動問題であり、新しい資本主義の実現によって克服すべき最大の課題でもあります。日本は、2030年度46パーセント削減、そして、2050年カーボンニュートラルの目標にコミットしています。目標達成の道は、極めてチャレンジングです。国際的な電力グリッドを持たず、原発事故による原発不信が強く残り、再生可能エネルギーも、山多く、海深い島国のため、コスト高にならざるを得ません。これが、日本経済の弱みになっています。この弱点を、何としても克服していかなければなりません。

2050年カーボンニュートラル実現には、世界全体で、年間1兆ドルの投資を、2030年までに4兆ドルに増やすことが必要との試算があります。我が国においても、官民が、炭素中立型の経済社会に向けた変革の全体像を共有し、この分野への投資を早急に、少なくとも倍増させ、新しい時代の成長を生み出すエンジンとしていきます。

この変革を成し遂げるためには、単に、エネルギー供給構造の変革だけでなく、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全般にわたる取組が必要です。グリーンエネルギー戦略においては、どのような分野で、いつまでに、どういう仕掛けで、どれくらいの投資を引き出すのか。経済社会変革の道筋の全体像を、お示したいと思っています。

萩生田経済産業大臣取りまとめの下で、山口環境大臣と共に、送配電インフラ、蓄電池、再エネ始め水素・アンモニアなど非炭素電源、安定、低廉かつグリーンなエネルギー供給の在り方、需要側の産業構造転換や労働力の円滑な移動、地域における脱炭素化、ライフスタイルの転換、資金調達の在り方、カーボンプライシング、多くの論点に方向性を見いだしてください。特に、地域社会が主体的に進める脱炭素の取組の後押しや、国民一人一人の理解促進、暮らしの変革については、山口環境大臣に具体策の検討をお願いします。その上で両大臣から、検討の結果を山際大臣が担当する新しい資本主義実現会議へ報告してください。

気候変動問題に対応し、我が国の経済社会を炭素中立型にしていくという歴史的な変革を実現するためには、政府一丸となった検討と実行が必要となります。

2. 金融庁 サステナブルファイナンス有識者会議 ＜概要＞



趣旨

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、「経済と環境の好循環」を作り出していくことが政府の課題となっている。日本企業は、そのため
の高い技術や潜在力を有しており、国内外の成長資金が、こうした企業の取組みに活用されるよう、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発
揮することが重要である。こうした観点から、考えられる課題や対応案について検討するため、「サステナブルファイナンス有識者会議」を設置。

第1回 令和3年1月21日開催

- ・ 事務局からの設置趣旨説明
- ・ 気候変動と金融（高村ゆかりメンバー）

第2回 令和3年2月10日開催

- ・ サステナブルファイナンスにおける情報開示（足達英一郎メンバー）
- ・ サステナブルファイナンスにおける企業報告の在り方について（井口譲二メンバー）
- ・ 企業による気候変動開示の充実（小野塚恵美メンバー）
- ・ 事業会社にとってのTCFD（手塚宏之メンバー）

第3回 令和3年2月18日開催

- ・ 金融資本市場を通じた投資家への投資機会の提供（渋谷健メンバー）
- ・ サステナブル投資の促進に向けたE S Gデータの課題と解決策の模索（岸上
有沙メンバー）
- ・ トランジションファイナンスの動向について（林礼子メンバー）
- ・ サステナブルファイナンスに関する証券業界の課題認識や今後の取組みにつ
いて（田代桂子メンバー）

第4回 令和3年3月2日開催

- ・ 金融機関のリスク管理と気候変動リスク（藤井健司メンバー）
- ・ 環境関連ファイナンスの促進に向けて（吉高まりメンバー）
- ・ 銀行のサステナブルファイナンスとリスク管理の取組（全国銀行協会林尚見メンバー）
- ・ サステナブルファイナンスの促進に向けた生命保険業界の取組み等（生命保険
協会中村篤志メンバー）

第5回 令和3年3月25日開催

- ・ サステナブルファイナンスを考える視点（末吉竹二郎様）
- ・ 「インパクト投資」－その意義と推進－（安間匡明様）
- ・ 日本のサステナブルファイナンスに必要な3つの視点（小西雅子様）
- ・ 脱炭素に向かう世界－加速するエネルギー転換（大林ミカ様）
- ・ カーボンニュートラル実現に向けた課題（工藤拓毅様）

第6回 令和3年4月22日開催

- ・ 総括（事務局）

第7回 令和3年5月28日開催

- ・ サステナブルファイナンス有識者会議報告書（案）（事務局）

第8回 令和3年6月11日開催

- ・ サステナブルファイナンス有識者会議報告書（案）（事務局）
- ・ サステナブルファイナンス有識者会議報告書（案）概要（事務局）
- ・ ソーシャルボンドガイドライン（草案）の概要（事務局）

第9回 令和3年9月22日開催

- ・ 今後のサステナブルファイナンスの取組みについて（事務局）

第10回 令和4年1月28日開催

- ・ JPX「サステナブルファイナンス環境整備検討会」中間報告書（案）（JPX）
- ・ ESG評価・データ提供 機関について（事務局）

サステナブルファイナンス有識者会議報告書（概要）

－持続可能な社会を支える金融システムの構築－

2021年6月18日

第1章 総論

基本的視点

サステナブルファイナンスは、持続可能な経済社会システムを支えるインフラ。民間セクターが主体的に取り組むとともに、政策的にも推進すべき。

横断的論点

ESG要素を考慮することは、**受託者責任**を果たす上で望ましい対応。

インパクトファイナンスの普及・実践に向け、多様なアイデアを実装していくことが望ましい。

タクソノミーに関する国際的議論への参画、**トランジション・ファイナンス**の推進（分野別ロードマップの策定等）が重要。

第2章 企業開示の充実

投資家・金融機関との建設的な対話に資する、サステナビリティ情報に関する適切な企業開示のあり方について幅広く検討を行うことが適当。

サステナビリティ

比較可能で整合性のとれた**サステナビリティ報告基準**の策定に向け、日本として、IFRS財団における基準策定に積極的に参画すべき。

気候関連

コーポレートガバナンス・コードの改訂（2021年6月）を踏まえTCFD等に基づく**気候変動開示の質と量の充実**を促すと共に、国際的な動向を注視しながら検討を継続的に進めていくことが重要。

第3章 市場機能の発揮

「グリーン国際金融センター」の実現により、世界・アジアにおける持続可能な社会の構築に向けた投融資の活性化に貢献。市場の主要プレイヤーが、期待される役割を適切に果たすことが必要。

機関投資家

ESG投資の積極的な推進やエンゲージメントに向けた**コミットメント**を強化することが重要。また、脱炭素化支援を目的とする国際的な取組みに参画し、情報収集や能力向上に努めるべき。

個人の投資機会

ESG関連投資信託の組成や販売に当たって**商品特性を顧客に丁寧に説明するとともに、その後の選定銘柄の状況を継続的に説明**すべき。金融庁において、資産運用業者等に対するモニタリングを進めることが重要。

ESG評価・データ機関

金融庁において、**ESG評価・データ提供機関に期待される行動規範**のあり方等について、議論を進めることを期待。

ESG関連プラットフォーム

諸外国における取引所の取組み例を踏まえ、グリーンボンド等に関する実務上有益な情報が得られる環境整備や、**ESG関連債の適格性を客観的に認証する枠組み**の構築を期待。

第4章 金融機関の投融資先支援とリスク管理

金融機関が、サステナビリティに関する機会とリスクの視点をビジネス戦略やリスク管理に織り込み、実体経済の移行を支えることが重要。

投融資先支援

投融資先の**気候変動対応支援**のため、ノウハウの蓄積やスキルの向上、分析ツールの開発等を進めることが重要。

リスク管理

金融庁において、金融機関とシナリオ分析の活用について議論を進めるなど、**気候変動リスク管理態勢の構築**を促すことが適当（上記の投融資先支援に加え、気候変動リスク管理に係る監督上のガイダンスを策定）。

金融庁HPより

2. 金融庁 サステナブルファイナンス有識者会議 ＜参考＞メンバー

ようし
10/4は
証券投資の日



「サステナブルファイナンス有識者会議」メンバー等名簿

座長	水口 剛	高崎経済大学学長／同経済学部教授
メンバー	足達 英一郎	株式会社日本総合研究所理事
	井口 譲二	ニッセイアセットマネジメント株式会社 チーフ・コボレイト・ガバナンス・オフィサー 執行役員 統括部長
	伊藤 文彦	一般社団法人全国銀行協会企画委員長 (株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ CSuO)
	小野塚 恵美	カタリスト投資顧問株式会社取締役副社長 COO
	岸上 有沙	特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム運営委員 Chronos Sustainability Ltd Specialist, Sustainable Investment
	小沼 泰之	株式会社東京証券取引所 取締役専務執行役員
	渋澤 健	コモンズ投信株式会社取締役会長 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
	嶋津 智幸	一般社団法人日本損害保険協会一般委員会委員長 (三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員)
	角 英幸	一般社団法人生命保険協会一般委員長 (住友生命保険相互会社 取締役 代表執行役専務)
	高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授
	鳥海 智絵	日本証券業協会 証券業界における SDGs の推進に関する懇談会委員 (野村證券株式会社 専務執行役員)
	手塚 宏之	JFE スチール株式会社専門主監 (地球環境)
	長谷川 知子	一般社団法人日本経済団体連合会常務理事・SDGs 本部長
	林 礼子	BofA 証券株式会社取締役副社長
	藤井 健司	グローバルリスクアンドガバナンス合同会社代表社員 金融庁総合政策局参事
	吉高 まり	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 経営企画部副部長 プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト

オブザーバー 財務省 経済産業省 環境省 日本銀行

(敬称略・五十音順)

金融庁HPより

3. JPX サステナブルファイナンス環境整備検討会 ＜概要＞

よう
し
10/4は
証券投資の日



趣旨

金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議」（2021年9月22日開催）におけるグリーンボンド等の情報プラットフォームと認証枠組みにかかる議論を踏まえ、グリーンボンド等の情報を幅広く集約する情報プラットフォーム等について、実務的な検討を進める。

第1回 令和3年10月15日開催

- ・ 検討会の進め方について
- ・ サステナブルファイナンス有識者会議における議論について
- ・ 情報プラットフォームについて

第2回 令和3年11月11日開催

- ・ 認証枠組みについて

第3回 令和3年12月7日開催

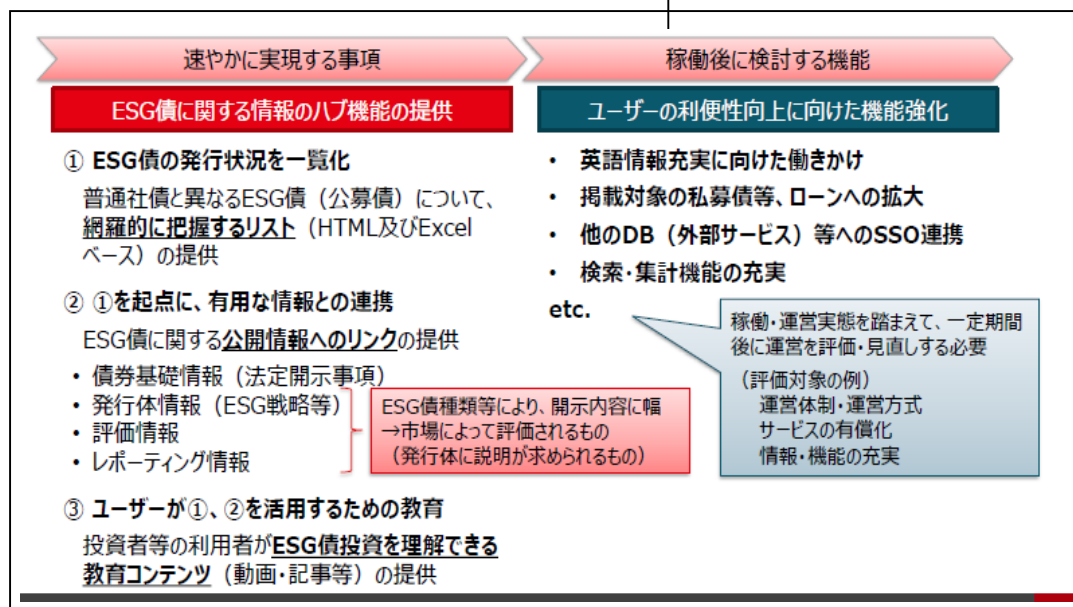
- ・ 情報プラットフォーム事務局案について

第4回 令和4年1月21日開催

- ・ 中間報告書事務局案について

JPX「サステナブルファイナンス環境整備検討会」

中間報告書（案）



4. 金融庁 ESG評価・データ提供機関等に係る専門分科会

とう
10/4は
証券投資の日



趣旨

2021年6月に公表した金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」では、ESG投資が拡大する中で重要性が増すESG評価・データ提供機関について、期待される行動規範のあり方等の議論を進めていくべき旨、提言されている。

金融庁において、こうしたESG評価機関・データ提供機関等について議論を行う。

第1回 令和4年2月7日開催 14時00分～16時00分

- ・（会議開催後、資料・議事要旨は公表される予定）

「ESG評価・データ提供機関等に係る専門分科会」メンバー等名簿

金融庁HPより

座長	青山学院大学名誉教授・東京都立大学特任教授	北川 哲雄
メンバー	株式会社日本総合研究所常務理事	足達 英一郎
	野村證券株式会社 金融工学研究センター長 兼 クラウド・ソリューション・リサーチ部長	太田 洋子
	株式会社日本格付研究所 執行役員サステナブルファイナンス評価本部長	梶原 敦子
	特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム理事 Chronos Sustainability Ltd Specialist, Sustainable Investment	岸上 有沙
	株式会社格付投資情報センター（R&I） 執行役員 ESG 推進室長	小林 茂
	MSCI ESG Research シニア・アナリスト	柴野 幸恵
	株式会社三井住友銀行 経営企画部 上席推進役/シニア・サステナビリティ・エキスパート	島 健治
	Director, ESG Research and Integration, Manulife Investment Management	Hideki Suzuki
	Sustainalytics アソシエイトディレクター	竹林 正人
	一般社団法人日本経済団体連合会 ソーシャル・コミュニケーション本部長	正木 義久
	りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員責任投資部長	松原 稔
	ニッセイアセットマネジメント株式会社 チーフ・アナリスト	林 寿和
	ダイキン工業株式会社 CSR・地球環境センター 担当課長	吉澤 正人
オブザーバー	経済産業省、環境省	

（敬称略）

5. 経済産業省・環境省・金融庁 トランジション・ファイナンス環境整備検討会 ＜概要＞

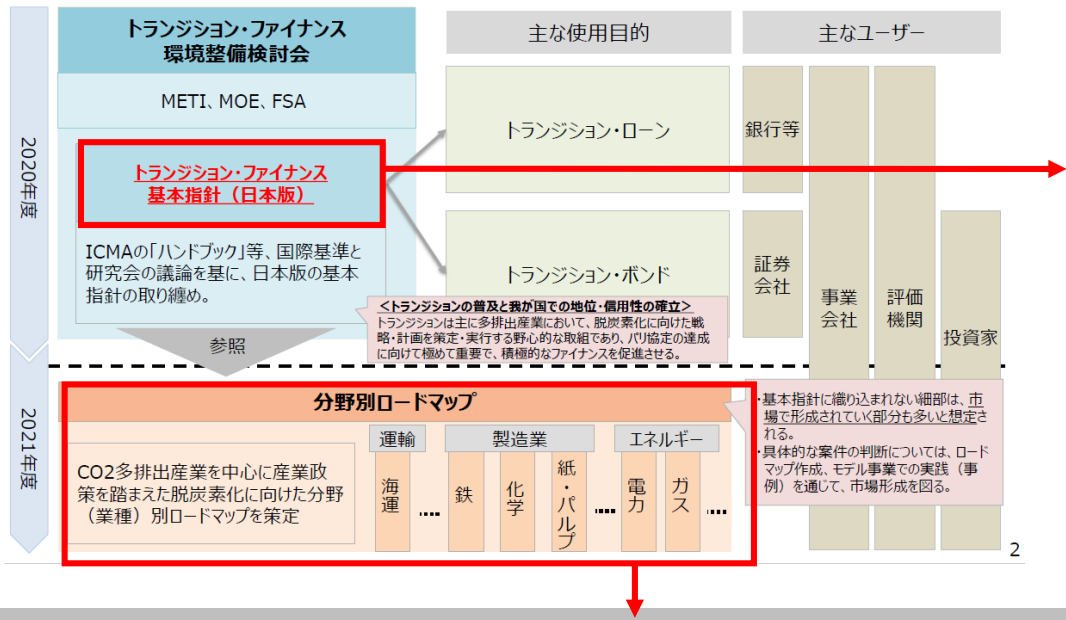
趣旨

昨今、CO2 多排出産業の着実な低炭素化の取組を評価して資金供給する「トランジション・ファイナンス」という動きが海外で出始めており、また、2020 年12 月9 日に国際資本市場協会（ICMA）が国際的なトランジション・ファイナンス原則を公表している。これを踏襲した国内向けのトランジション・ファイナンスの在り方を市場関係者等実務者向けに発信することが急務となっている。このような背景のもと、同検討会においては、着実な低炭素化・脱炭素化に向け、移行段階に必要な低炭素技術に対して、トランジション・ボンドまたはローンによる資金調達を行う際に、事業会社、証券会社、銀行、評価機関等が必要となるガイドラインを示すことを目的とし、主に、下記の事項について、検討を進める。

- ① ICMA 等の国際原則を踏まえたトランジション・ファイナンス基本指針の策定
- ② その他、トランジション・ファイナンスに関連する重要事項

【参考】トランジション・ファイナンス環境整備検討会・基本指針

- 検討会にて、トランジション・ファイナンス基本指針を策定し、トランジション・ボンド/ローンとして資金供給するために必要な手引きを証券会社、銀行、評価機関、事業会社等示す。



クライメート・トランジション・ファイナンスに
関する基本指針

2021年5月
金融庁・経済産業省・環境省

経産省HPより

5. 経済産業省・環境省・金融庁 トランジション・ファイナンス環境整備検討会 ＜概要＞

ようし
10/4は
証券投資の日



分野別ロードマップの策定

第4回経産省資料

基本指針の策定

トランジション・ファイナンス 環境整備検討会

(経済産業省・環境省・金融庁)

クライメート・トランジション・ ファイナンスに関する 基本指針

- ・ 分野別ロードマップは業所管官庁において策定
- ・ ロードマップはトランジション・ファイナンス環境整備検討会に報告、必要に応じて意見を表明

経産省HPより

分野別ロードマップの策定

経済産業分野

「経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ策定検討会」(ロードマップ検討会)

- 運営・策定者：
経済産業省(環境経済室・分野毎の原課)
- 対象分野：
鉄鋼、化学、電力・ガス・石油、紙パルプ、セメント等
- 開催形態
本検討会

国土交通分野

- 策定者：
- 対象分野
(海運は既

農林水産分野

- 策定者：
- 対象分野



- 海運分野・鉄鋼分野・化学分野ロードマップについてはロードマップ策定済み
- その他分野も2021年度内に公表予定

国交省HPより

5. 経済産業省・環境省・金融庁 トランジション・ファイナンス環境整備検討会 ＜参考＞メンバー

とう
10/4は
証券投資の日



トランジション・ファイナンス環境整備検討会 (トランジション検討会)

委員名簿

※五十音順、敬称略

座長

伊藤 邦雄 一橋大学 CFO 教育センター長

委員

秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構 (RITE)
システム研究グループリーダー

上野 貴弘 一般財団法人電力中央研究所 社会経済研究所 上席研究員
ISO/TC322 エキスパート

押田 俊輔 マニユライフ・インベスト・マネジメント株式会社 クレジット調査部長

梶原 敦子 株式会社日本格付研究所 サステナブル・ファイナンス評価部長

加藤 晶弘 株式会社三菱UFJ銀行 ソリューションプロダクツ部
サステナブルビジネス室長

金子 忠裕 株式会社三井住友銀行 ホールセール統括部
サステナブルビジネス推進室長

金留 正人 DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社
サーティフィケーション&サステナビリティサービス部
サステナビリティサービスグループ テクニカルリード

木保 公美 アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社 営業部 ディレクター

今 真一郎 日本生命保険相互会社 財務企画部 担当課長

高村 ゆかり 東京大学 未来ビジョン研究センター教授

竹内 直人 第一生命保険株式会社 総合審査部長

竹ヶ原 啓介 株式会社日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部 副本部長
兼 経営企画部サステナビリティ経営室長

長谷川 雅巳 一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部長

林 礼子 BofA 証券株式会社株式会社 取締役副社長
国際資本市場協会 (ICMA) 理事会理事

平林 友子 株式会社みずほ銀行 シンジケーション部 次長

オブザーバー

一般社団法人生命保険協会
一般社団法人全国銀行協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
株式会社日本取引所グループ
国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)
国連責任投資原則 (PRI)
日本証券業協会

主催

金融庁、経済産業省、環境省

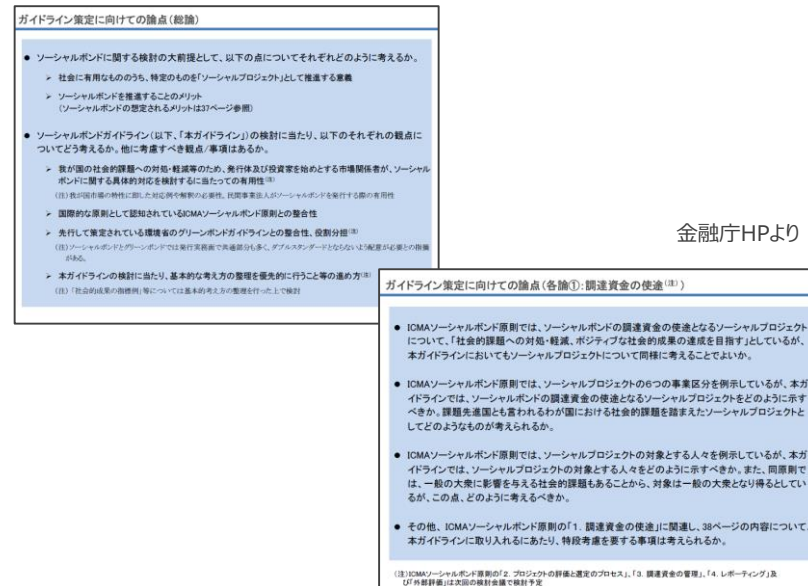
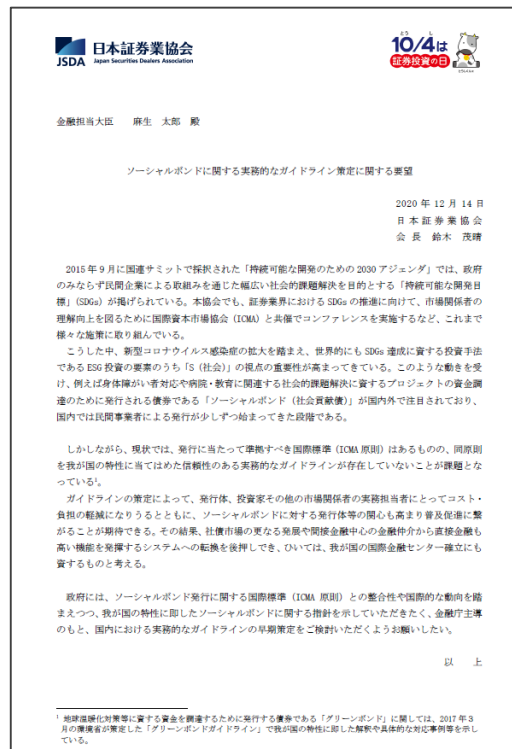
6. 金融庁 ソーシャルボンド検討会議 〈概要〉

趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、ソーシャルボンド（社会的課題解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券）が国内外で注目されており、国内では民間事業者による発行が少しずつ始まってきた段階である。こうした中、経済界等から国内における実務的な指針の早期策定の要望が寄せられている。こうした状況を踏まえ、第1回サステナブルファイナンス有識者会議において決定されたとおり、企業等がソーシャルボンドの発行に当たって参照できる実務的な指針の策定を検討する為、サステナブルファイナンス有識者会議の下に「ソーシャルボンド検討会議」を設置。

本協会より20年12月14日付で要望書を金融庁に提出

第一回金融庁資料



次頁論点について、本分科会・下部WGで意見を取りまとめ、
取りまとめた意見について、同会議委員大和総研熊谷様に
「証券業界の声」として発言を依頼

6. 金融庁 ソーシャルボンド検討会議 ＜参考＞ソーシャルボンドガイドラインの概要

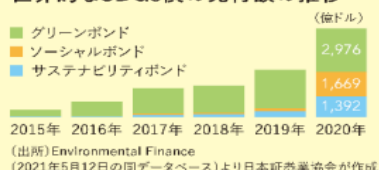
ソーシャルボンドガイドラインの概要

金融庁HPより

ソーシャルボンド：調達資金がソーシャルプロジェクト（社会的課題の解決に貢献し、社会的な効果をもたらすもの）だけに充当される債券

ガイドライン策定の経緯

世界的なSDGs債の発行額の推移



- 世界的にソーシャルボンドの発行が急速に拡大
- 国内では公的セクターによる発行例が多いが、民間企業による発行が始まったところ
- 我が国の状況に即した詳細なガイドライン（実務指針）の策定を望む声

ガイドライン策定の目的

- 国際標準である国際資本市場協会（ICMA）の原則等との整合性に配慮しつつ、先進国課題を多く抱える我が国の状況にも対応するガイドラインを策定
- これにより、ソーシャルボンドの信頼性確保と発行体の負担軽減を図り、我が国の民間企業によるソーシャルボンドの更なる活用を期待

ガイドラインの内容

ソーシャルボンドの4つの「核となる要素」

1. 調達資金の使途 (注) 黒字：ICMAソーシャルボンド原則の例示、青字：本ガイドラインの追加例示

- ソーシャルボンドによる調達資金はソーシャルプロジェクトだけに充当されるべき

ソーシャルプロジェクトの例 ※あくまで例示であり、以下に限定するものではない

① 手ごろな価格の基本的インフラ設備
例) 輸送機関、防災・減災対策、災害復興

② 必要不可欠なサービスへのアクセス
例) 健康、教育、子育て支援、介護支援

③ 手ごろな価格の住宅

④ 雇用創出
例) 感染症対応、地方創生・地域活性化

⑤ 食糧の安全保障と持続可能な食糧システム
例) 小規模生産者の生産性向上、先端技術の活用

⑥ 社会経済的向上とエンパワーメント
例) 市場と社会への公平な参加、女性活躍推進、働き方改革、バリアフリー推進

ソーシャルプロジェクトの対象となる人々の例

※以下に限定するものではなく、また、一般の大众を対象とする場合もあり得る

例) 障がい者、失業者、女性・性的マイノリティ、高齢者と脆弱な若者、自然災害の罹災者、地理的・社会経済的に困難な状況に置かれている地域の企業・住民、感染症の拡大等により事業に影響を受けた中小企業等、仕事と子育て/介護等を両立する人々

2. プロジェクトの評価と選定の規準

- 実現を目指す社会的な目標、プロジェクトの評価と選定のプロセスを説明すべき
- 評価と選定の規準を説明することが望ましい

3. 調達資金の管理

- 適切な方法で資金の追跡管理を行うべき

4. レポートニング

- プロジェクトの概要、充当した資金の額、社会的な効果等を開示すべき
- 社会的な効果は可能であれば定量的な指標で示すことが望ましい
- 指標はアウトプット、アウトカム、インパクトの3段階で示すことが考えられる

ソーシャルボンドの2つの「重要な推奨項目」

1. ソーシャルボンドの発行のためのフレームワーク

- フレームワークを作成し「核となる要素」への適合を説明すべき

2. 外部機関によるレビュー

- 「核となる要素」への対応等、外部機関によるレビューを活用することが望ましい

6. 金融庁 ソーシャルボンド検討会議 ＜参考＞メンバー

ようし
10/4は
証券投資の日



JSDA

「ソーシャルボンド検討会議」メンバー等名簿

座長	北川 哲雄	青山学院大学名誉教授・東京都立大学特任教授
メンバー	相原 和之	野村證券 デット・キャピタル・マーケット部 ESG 債担当部長
	有江 慎一郎	アムンディ・ジャパン株式会社チーフ・インベストメント・ オフィサー／運用本部長 兼 債券運用部長
	磯根 秀和	ANA ホールディングス グループ経理・財務室財務企画・IR 部 担当部長
	大石 竜志	R&I 格付本部副本部長兼 格付企画調査室 ESG 評価部長
	梶原 敦子	JCR サステナブル・ファイナンス評価本部長
	川北 英隆	京都大学名誉教授
	熊谷 亮丸	大和総研 専務取締役 調査本部長 チーフエコノミスト
	反田 祐介	日本生命保険相互会社クレジット投資部 担当課長
	竹林 正人	Sustainalytics リードアナリスト アソシエイトダイレクター
	林 礼子	BofA 証券取締役副社長
	水口 剛	高崎経済大学副学長 同経済学部教授
	森 睦也	独立行政法人国際協力機構（JICA） 緒方貞子平和開発研究所顧問
	森澤 充世	PRI 事務局ジャパンヘッド
	オブザーバー	日本経済団体連合会 日本証券業協会 国際銀行協会 日本公認会計士協会 内閣官房 環境省

（敬称略・五十音順）

7. 金融庁 ソーシャルプロジェクトのインパクト 指標等の検討に関する関係府省庁会議

<概要>

趣旨

ソーシャルボンドガイドラインでは、ソーシャルボンドの資金使途となるソーシャルプロジェクトがもたらす社会的な効果は、発行体により、適切な指標を用いて開示されるべきであり、また、可能な場合には定量的な指標を用いて示されることが望ましい旨等が規定された。一方、ソーシャルプロジェクトには多種多様なものがあることから、このような指標の具体的例示は、関係者間での今後の継続的な議論に委ねるものとされ、幅広い関係府省庁と連携して、このような指標の具体的例示に向けた議論を進めるため、「ソーシャルボンド検討会議」の下に「ソーシャルプロジェクトのインパクト指標等の検討に関する関係府省庁会議」が設置された。

インパクト指標の例示文書のイメージ(例④)(3/3)

ソーシャルプロジェクト例

バリアフリー・ジェンダーフリー施設・設備の整備、ユニバーサル対応の推進

ソーシャル プロジェクト	社会的な目標 ^(注1)	バリアフリー・ジェンダーフリー施設・設備の整備、アクセシビリティの向上をもち、働きやすさの改善や促進する。
	具体的なソーシャルプロジェクトの概要	- 利用者向けのユニバーサルなサービスの提供 - サービス提供施設・設備の改修・補助の必要な修(扉・通路幅の拡大、車いす利用者優先エリ) - ウェブサイトの改修(国際標準・ガイドラインへ) - 従業員向けのユニバーサル対応 - 国内事業所施設・設備の改修(車いす利用者)
	事業区分(ICMA 原則)	2. 必要不可欠なサービスへのアクセス/6. 社会経済
ソーシャル ボンド・ガイ ドラインとの 関係 ^(注2)	事業区分の細目 ^(注3)	○ バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途)の例 ^(注3)	○ バリアフリー・ジェンダーフリー施設・設備の整備 ○ ユニバーサル対応の推進
対象となる人々 ^(注3)		● 障がい者 ● 女性(○ 特に妊婦、乳幼児連れの

(注1) 社会的な目標とは、発行体が当該ソーシャルボンドを通じて実現しようとする社会面でのメリットであり、ソーシャルプロジェクト(注2)ソーシャルボンドガイドラインの付属書1では、ソーシャルプロジェクトの「事業区分」及び各「事業区分」に対応する事業の細目まで例示であり、これらに限定されるものではない。
(注3) ● ICMAソーシャルボンド原則の例示 ○ ソーシャルボンドガイドラインの追加例示

インパクト指標の例示文書のイメージ(例④)(2/3)

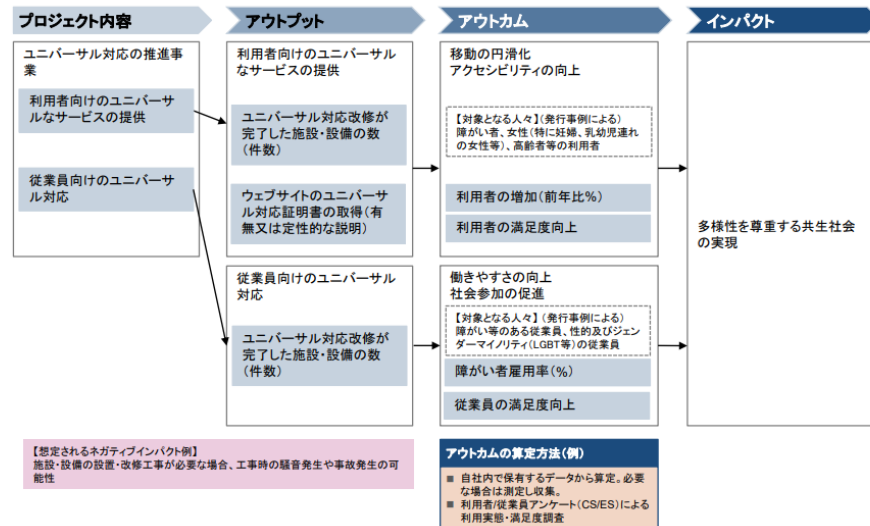
インパクトのロジック及び指標例

バリアフリー・ジェンダーフリー施設・設備の整備、ユニバーサル対応の推進

社会的課題	バリアフリーの推進
社会的な目標	バリアフリー・ジェンダーフリー施設・設備の整備、ユニバーサル対応の推進に係るプロジェクトは、移動の円滑化とアクセシビリティの向上をもち、働きやすさの改善や社会参加を促すことで、多様性を尊重する共生社会の実現に貢献する。

バリアフリーの推進

※委託調査の結果及び発行事例による



7. 金融庁 ソーシャルプロジェクトのインパクト 指標等の検討に関する関係府省庁会議 ＜参考＞メンバー

ようし
10/4は
証券投資の日



ソーシャルプロジェクトのインパクト指標等の検討に関する

関係府省庁会議メンバー

- ・ 内閣府 大臣官房 企画調整課長
- ・ 消費者庁 消費者政策課長
- ・ 総務省 大臣官房 企画課長
- ・ 法務省 大臣官房 官房参事官（総括担当）
- ・ 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課長
- ・ 財務省 大臣官房 総合政策課長
- ・ 文部科学省 大臣官房 政策課長
- ・ 厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）付 政策統括室参事官
- ・ 農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業政策課長
- ・ 経済産業省 経済産業政策局 産業資金課長
- ・ 国土交通省 総合政策局 政策課長
- ・ 環境省 大臣官房 環境経済課長

【幹事】

- ・ 金融庁 企画市場局 審議官
- ・ 内閣官房 内閣審議官（内閣官房副長官補付）

【幹事代理】

- ・ 金融庁 企画市場局 市場課長
- ・ 内閣官房 内閣参事官（内閣官房副長官補付）

8. 環境省 グリーンファイナンスに関する検討会 〈概要〉

趣旨

環境省では、国内におけるグリーンボンドの普及を図ることを目的として、2017年3月にグリーンボンドガイドラインを策定し、2020年3月にグリーンボンドガイドラインの改訂、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインの策定を実施するが、ICMAによるグリーンボンド原則の改訂、サステナビリティ・リンク・ボンド原則の策定等といった状況変化が生じている。

加えて、我が国におけるサステナブルファイナンス市場については、2017年頃から本格的にグリーンボンドの発行が始まり、近年ではリンク債の発行等を含め、大きく拡大している。一方で、世界の市場では、特に気候変動分野を中心に、いわゆる「グリーンウォッシュ」への対応など品質確保の観点が課題となっている。

こうした国際的な議論の動向や、国内の各主体による施策の進展等を踏まえ、我が国のサステナブルファイナンス市場をさらに健全かつ適切に拡大していく観点から、「グリーンファイナンスに関する検討会」を設置し、グリーンボンドガイドライン等の各種ガイドラインの見直し等の検討を行う。

① 国際原則の動きを踏まえた見直しについて

◆ グリーンボンド原則（2021.6改訂）

- 外部レビュー：ICMA原則を踏まえ、具体的な要求水準をどのように記載すべきか。（参考）現行ガイドライン：必要と判断する場合には望ましい。

ICMA原則：推奨。また、発行前・後の外部レビューを明確に区別。

- レポーティング：開示事項として、実際のインパクトについて推奨・奨励すべきか。
- タクソノミー関連情報：ICMA原則では改訂により資金使途についてタクソノミーを参照している場合の開示を奨励。ガイドラインにどのように記載すべきか。
- ネガティブ効果：ネガティブな社会・環境インパクトのリスクの評価について

◆ サステナビリティ・リンク・ローン原則（2021.5改訂）

- 外部レビュー：LMA原則の改訂を踏まえ、具体的な要求水準をどのように記載すべきか。（参考）LMA原則では改訂により年一回の独立した外部検証が義務化（must）
- SPTs：野心的な目標設定についてどのように考えるべきか。（SLBも同様）（参考）LMA原則（及びICMAのSLB原則）では野心度を定義

◆ サステナビリティ・リンク・ボンド原則（2020.6新規策定）

- 新規策定：国内市場におけるSLBの活用促進のため、ICMA原則に配慮する形でガイドラインを策定するにあたり、明確にすべき点は何か。

② 市場及び国内の政策動向を踏まえた見直しについて

◆ トランジションとグリーンの関係性

- クライメート・トランジションファイナンス基本指針の策定（2021年5月）を受け、グリーンとトランジションのラベリングの関係をどのように考えておくべきか。

◆ SLL、SLBにおける野心的なSPTs設定の在り方

- SPTsの野心性について、どのような観点から評価すべきか。
- 寄付金型など、金利変動（特にいわゆる「クーポンステップアップ」）以外のインセンティブについてどのように評価できるか。

◆ グリーンプロジェクトに求められる「明確な環境改善効果」の明確化

- グリーンボンド・グリーンローンの資金使途である「グリーンプロジェクト」に求められる「明確な環境改善効果」について、個別に判断する際の観点をより明確にできないか。

◆ 付属書（資金使途、KPI等の例）の見直し

- 足下の政策動向や発行実態等を踏まえ、付属書（資金使途、KPI等の例）について見直すべき点はないか。

◆ その他

第1回環境省資料

環境省HPより

8. 環境省 グリーンファイナンスに関する検討会 ＜参考＞メンバー、今後のスケジュール

ようし
10/4は
証券投資の日



JSDA

グリーンファイナンスに関する検討会 委員名簿（敬称略・五十音順）

＜座長＞

水口 剛 高崎経済大学 学長

＜委員＞

相原 和之 野村證券株式会社 デット・キャピタル・マーケット部 ESG 債担当部長
足達 英一郎 株式会社日本総合研究所 常務理事
上野 貴弘 一般財団法人電力中央研究所 社会経済研究所
研究推進マネージャー（サステナビリティ） 上席研究員
押田 俊輔 マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社
クレジット調査部長
梶原 敦子 株式会社日本格付研究所 執行役員 サステナブルファイナンス評価本部長
金子 忠裕 株式会社三井住友銀行 ホールセール統括部
サステナブルビジネス推進室 室長
岸上 有沙 特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム 理事
Chronos Sustainability Ltd., Specialist, Sustainable Investment
島 義夫 玉川大学 経営学部 教授
竹林 正人 Sustainalytics アジア・パシフィックリサーチ
アソシエイトディレクター
田村 良介 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 投資銀行本部
デット・キャピタル・マーケット部 エグゼクティブ・ディレクター
ESG ファイナンス&新商品チームヘッド
中空 麻奈 BNP パリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部 副会長
長谷川 雅巳 一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部長
八矢 舞子 株式会社日本政策投資銀行 サステナブルソリューション部 課長
林 寿和 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ESG 推進部
チーフ・アナリスト
林 礼子 BofA 証券株式会社 取締役 副社長
本多 勇一 第一生命保険株式会社 責任投資推進部 責任投資企画室長
吉高 まり 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 経営企画部 副部長
プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト

＜オブザーバー＞

金融庁、経済産業省、日本銀行
一般社団法人生命保険協会、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人投資顧問業協会、
株式会社日本取引所グループ、日本公認会計士協会、日本証券業協会

＜事務局＞

環境省大臣官房環境経済課
株式会社日本総合研究所

今後のスケジュール（予定）

第1回検討会（2021年12月16日開催済み）

- ① グリーンファイナンスに関する国内外の動向
- ② 検討に当たっての全体的な方針・論点整理

第2回検討会

- ① ICMA 等の国際原則の改訂を受けた各ガイドライン改訂の方向性整理
- ② サステナビリティ・リンク・ボンドガイドラインの骨子案
- ③ その他第1回の議論を踏まえた方向性整理

意見交換会（非公開）

国内外の市場関係者（銀行、証券、外部レビュー機関、事業会社等）との意見交換を実施。

第3回検討会

- ① 各ガイドライン改訂案
- ② サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン案

パブリックコメントの実施

海外機関への意見照会

第4回検討会

- ① パブリックコメント・海外機関への意見照会の結果及び回答概要
- ② 各ガイドライン改訂案取りまとめ
- ③ サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン案取りまとめ

➤ 2022年2月17日 証券部門の意見交換会開催予定

環境省HPより

9. 環境省 ESG金融ハイレベル・パネル ＜概要＞



環境省 ESG金融ハイレベル・パネル

趣旨

ESG 金融には長期の視点が欠かせないことから、ESG 金融に係る全てのステークホルダーがしっかりと意識を持ち取り組むことが重要である。ESG 金融大国の実現に向けて、提言を踏まえ、金融・投資分野の各業界トップと国が連携し、ESG 金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動する場として設置

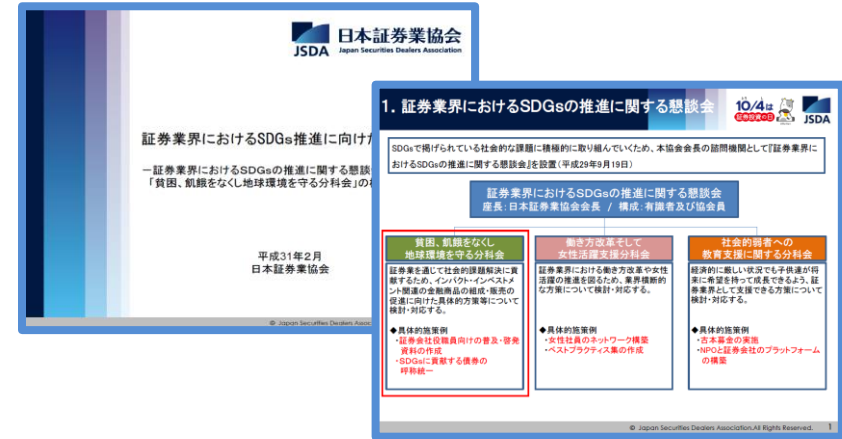
運営

- (1) 各業界及び国における、提言に基づく取組や新たな取組の状況のフォローアップ
- (2) 活動内容について、国内外に広く発信

ESG金融ハイレベル・パネル開催状況

第1回	2019年2月28日	資料提供
第2回	2020年3月10日	資料提供
第3回	2020年10月8日	
第4回	2021年4月16日	
第5回	2022年3月14日 (予定)	

第1回開催時資料提供



第2回開催時資料提供





JSDA

日本証券業協会

Japan Securities Dealers Association

資料 2

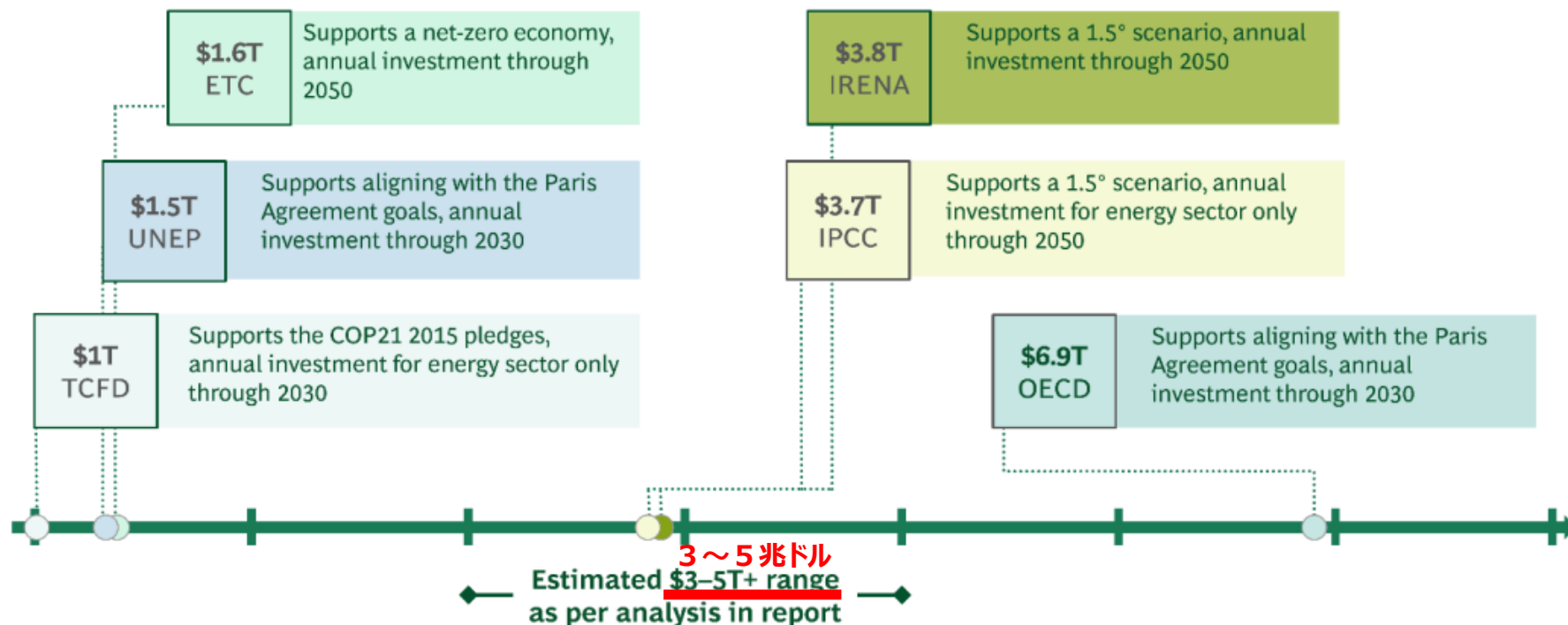
今後の施策案等について

2022年 2 月 7 日

日本証券業協会 SDGs推進室

パリ協定目標達成に必要な投資額

1.5℃目標を達成するためには、2050年までに、対象分野全体で推定100～150兆ドル超の累積投資が必要とされる。**平均すると、年間3兆～5兆ドル以上の投資が必要となる**
投資額の見積もりはソース毎に様々である



Source: TCFD, ETC, IPCC, IRENA, OECD, UNEP, BCG Analysis

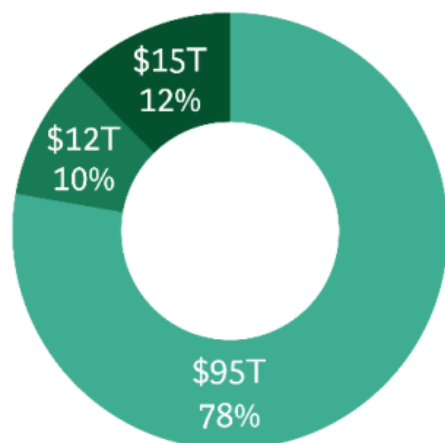
出所：GFMA※ and BCG Report on Climate Finance Markets and the Real Economy

<https://www.sifma.org/wp-content/uploads/2020/12/Climate-Finance-Markets-and-the-Real-Economy.pdf>

※ GFMA（Global Financial Markets Association）は、世界の主要な3つの金融業界団体を包括することによって、重要性を増すグローバルな規制上の問題を提起し、政策提言活動を行う上での協調を促進しています。3つの金融業界団体とは、ロンドンとブリュッセルに拠点を置くAssociation for Financial Markets in Europe (AFME)、香港のAsia Securities Industry & Financial Markets Association (ASIFMA)、ニューヨークとワシントン拠点をとするSecurities Industry and Financial Markets Association (SIFMA)。

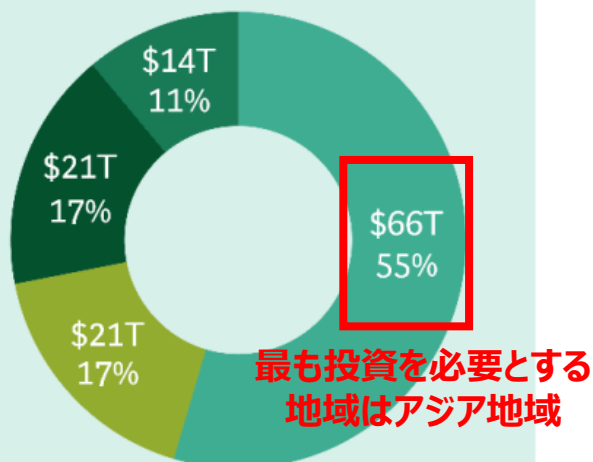
脱炭素化達成に必要な累積投資額における、地域別、アセットクラス別投資割合

Common decarbonization themes across sectors



- Electrification & Renewables
- Efficiency & Circularity
- Alternative Technologies

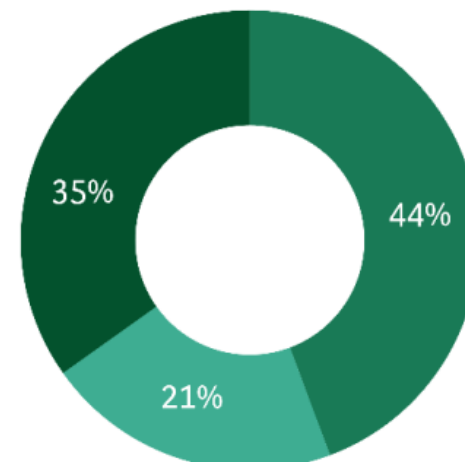
Majority of investment need is in Asia



最も投資を必要とする地域はアジア地域

- Asia
- North America
- Europe
- Rest of World

Need for financing across asset classes



- Loan
- Bond
- Equity

Loans includes different types of loan financing structures such as bilateral lending, project finance, syndicated lending, etc.
Source: BCG Analysis

出所 : GFMA and BCG Report on Climate Finance Markets and the Real Economy

<https://www.sifma.org/wp-content/uploads/2020/12/Climate-Finance-Markets-and-the-Real-Economy.pdf>

脱炭素化達成に必要な累積投資額における、アセットクラス別、セクター別投資割合

Investment needs by sector: Summary

	Power	Iron & Steel	Cem-ent	Chemi-cals	Trans-port	Avia-tion	Ship-ping	Agri-culture	Buil-dings	Total across sectors
Instrument										
Loan	38%	56%	34%	32%	50%	66%	49%	47%	42%	44%
Bond	17%	20%	19%	29%	29%	20%	19%	4%	8%	21%
Equity	45%	24%	47%	39%	21%	14%	32%	49%	50%	35%
Total Investment	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

エクイティ・ボンドで5割を超える

出所：GFMA and BCG Report on Climate Finance Markets and the Real Economy

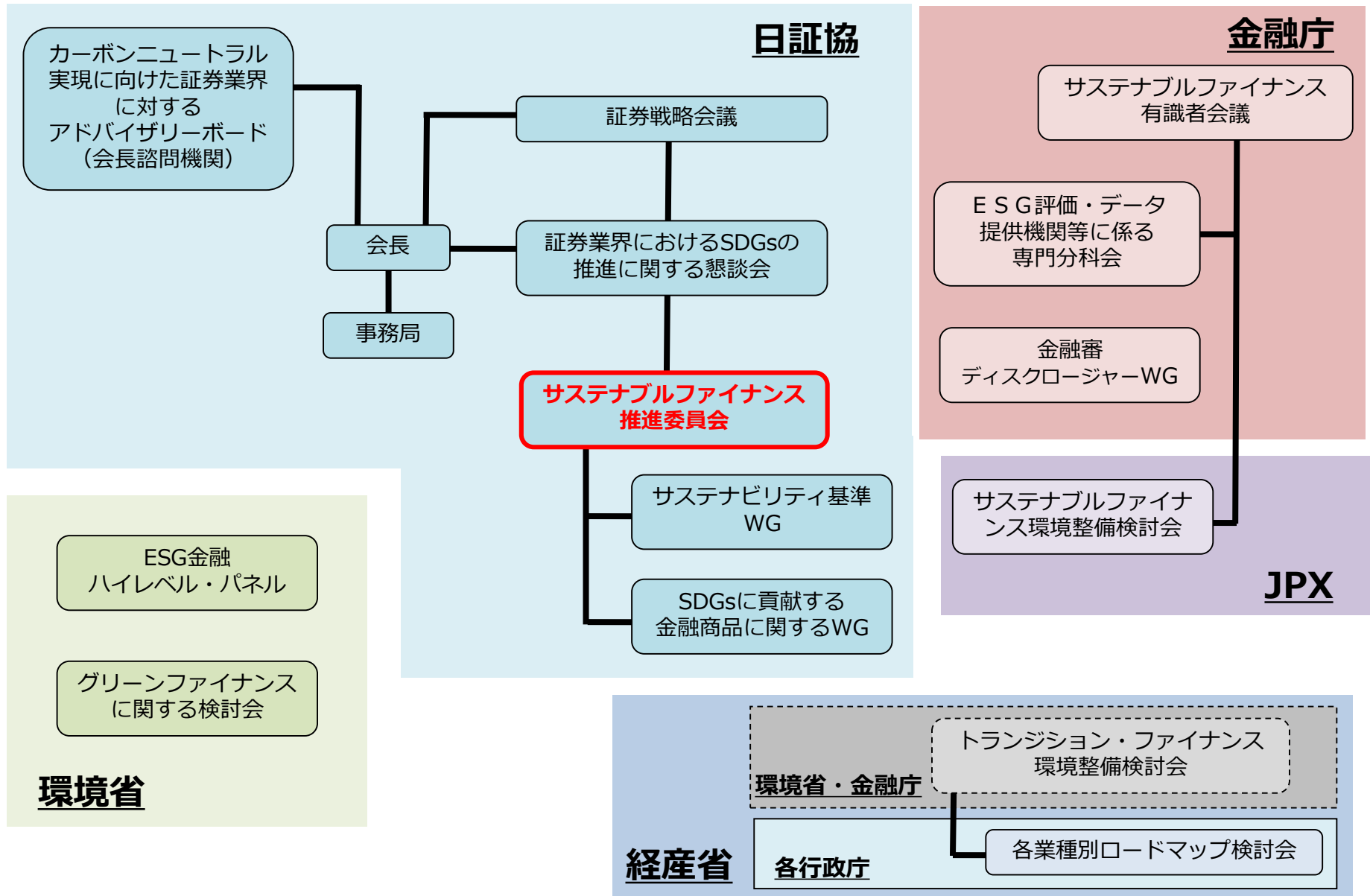
<https://www.sifma.org/wp-content/uploads/2020/12/Climate-Finance-Markets-and-the-Real-Economy.pdf>

政府・政権動向、金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議」報告書及び「本協会が対応すべき重要施策について」などを踏まえ、以下の対応案を検討してはどうか。

テーマ	施策案（SF推進委員会の所管外含む）
トランジション・ファイナンスの推進	（証券会社向け）経済産業省で今年度末までを目途に公表が予定される分野別ロードマップに関する勉強会の開催を検討する。 - 本協会国際部が事務局を務める「アジア証券人 フォーラム（ASF）」のトランジション・ファイナンスに関するスタディグループでアジア域内におけるトランジション・ファイナンスの状況に関し情報共有を図る。 - ICMAとのイベントを始め、トランジション・ファイナンスに関する各種発信を検討する。
質の高いグリーンボンド等をはじめとするSDGs債の発行・投資に向けたインパクトレポーティングに関する取組み	- 発行体のインパクトレポーティング作成に資するよう、ICMA「Harmonised Framework for Impact Reporting」等の翻訳、公表を検討する。 - 本協会ホームページにインパクトファイナンス、インパクトレポーティングの各イニシアティブ（GIIN、GSG、IMP等）が公表する実際のツール、非財務報告フレームワーク（SASB、GRI等）が公表するガイドライン等へのポータルサイトの開設を検討する。
上場株式等へのインパクトファイナンスに関する検討	

テーマ	施策案（SF推進委員会の所管外含む）
人材育成	（発行体向け）ICMAとの研修プログラムを継続するにあたり、SDGs債の発行体にとってより有意義となるよう内容の見直し等を検討する。 （証券会社向け）本協会が発行・公表する「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の内容を最新の内容となるように改定を行う。＜今年度末までを目途に作業中＞ ＜既出/上記トランジションファイナンス1. と同じ＞ ＜既出/上記グリーンボンド等に関するインパクトレポート/上場株式等へのインパクトファイナンスの扱い2. と同じ＞
個人投資家において、各金融商品の特性とともにサステナブルファイナンスの意義について理解が深まるよう、ESG投資・インパクトファイナンスに関する普及・啓発	- 本協会ホームページの個人投資家向けサイト「投資の時間」内に、サステナブルファイナンスの意義等について理解に資するようなコンテンツを検討する。 - 個人投資家へのESG投資等の浸透状況により、将来的には、個人投資家による上場株式へのESG投資等の手法や事例の収集・公表等を検討する。
サステナビリティ関連企業開示の充実	サステナビリティ報告に係る基準の策定に関し、証券業界として適切な意見発信を行う。 ＜本委員会下部に「サステナビリティ基準WG」を設置済（参考資料の2ページ参照）＞
関係機関との連携	- JPX「サステナブルファイナンス環境整備検討会」におけるESG関連プラットフォーム等の施策に対し、必要に応じた連携・協力を図る。 - 現状の課題等については関係者間で意見交換を行い、必要に応じて、当局等に対して意見発信等も検討する。 - サステナブルファイナンスに関する取組み等は、関係省庁、GFANZ等の各イニシアティブ等との必要な連携も留意しつつ検討する。 - 引き続き、ICMAとの連携を継続する。

(参考)主なサステナブルファイナンス会議体 関連図



前述に記載した施策案(一部)について実施する場合には、次のようなスケジュール感を想定。

	2022 /02	...	2022 /04	...	2022 /06	...	2022 /08	...	2022 /10	...	2022 /12
	サステナブルファイナンスに関する声明文の作成・公表										
	分野別ロードマップに関する勉強会(順次)										
	本協会HPにインパクトファイナンス等の各イニシアティブが公表するツール等へのアクセスページ開設										
	ICMA「Harmonised Framework for Impact Reporting」等の翻訳、公表 ICMAによる発行体向けセミナー、グリーンボンドセミナーの開催(仮)										



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

参 考

本委員会におけるこれまでの検討・取組み状況

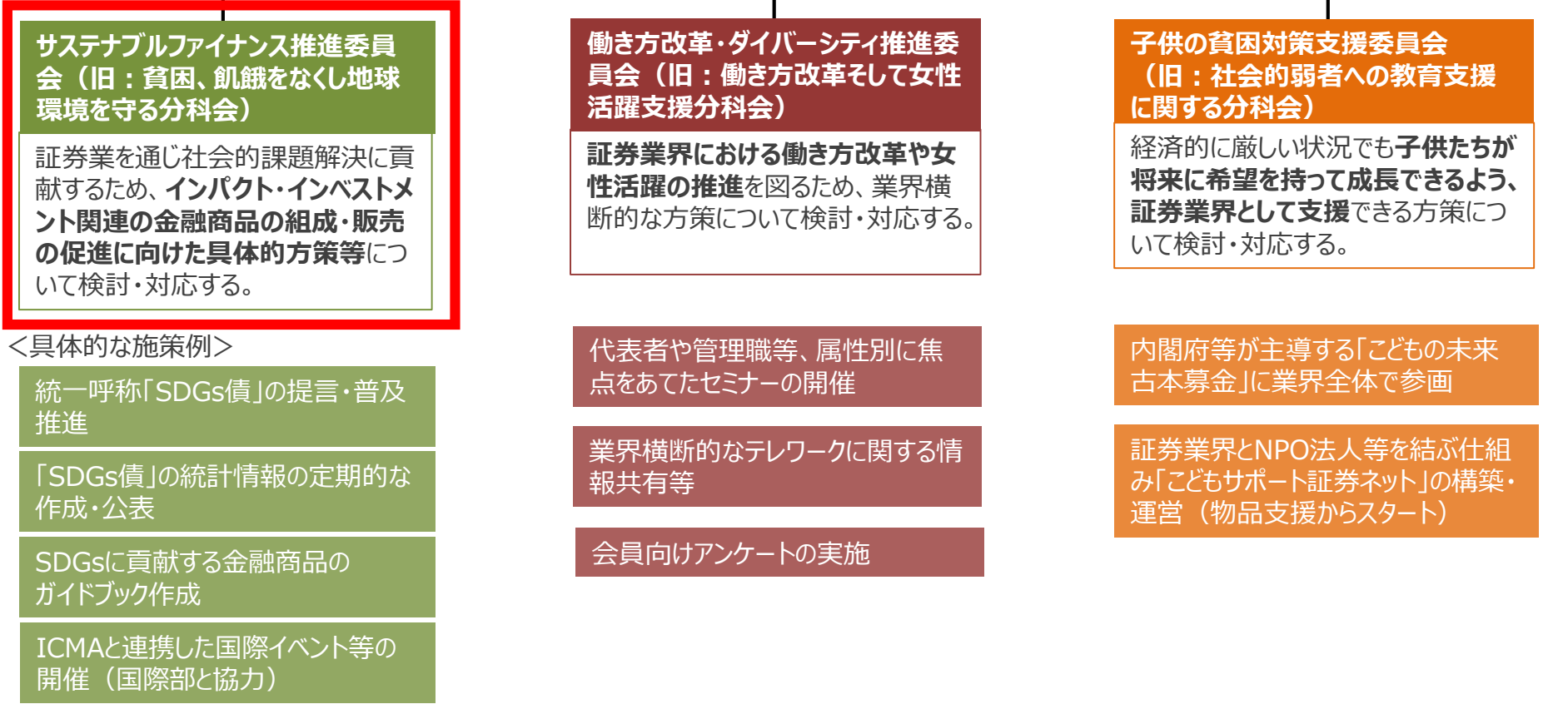
2022年2月7日
日本証券業協会 SDGs推進室

SDGsで掲げられている社会的な課題に証券業界全体で積極的に取り組んでいくため、本協会会長の諮問機関として『証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会』を設置（2017年9月19日）

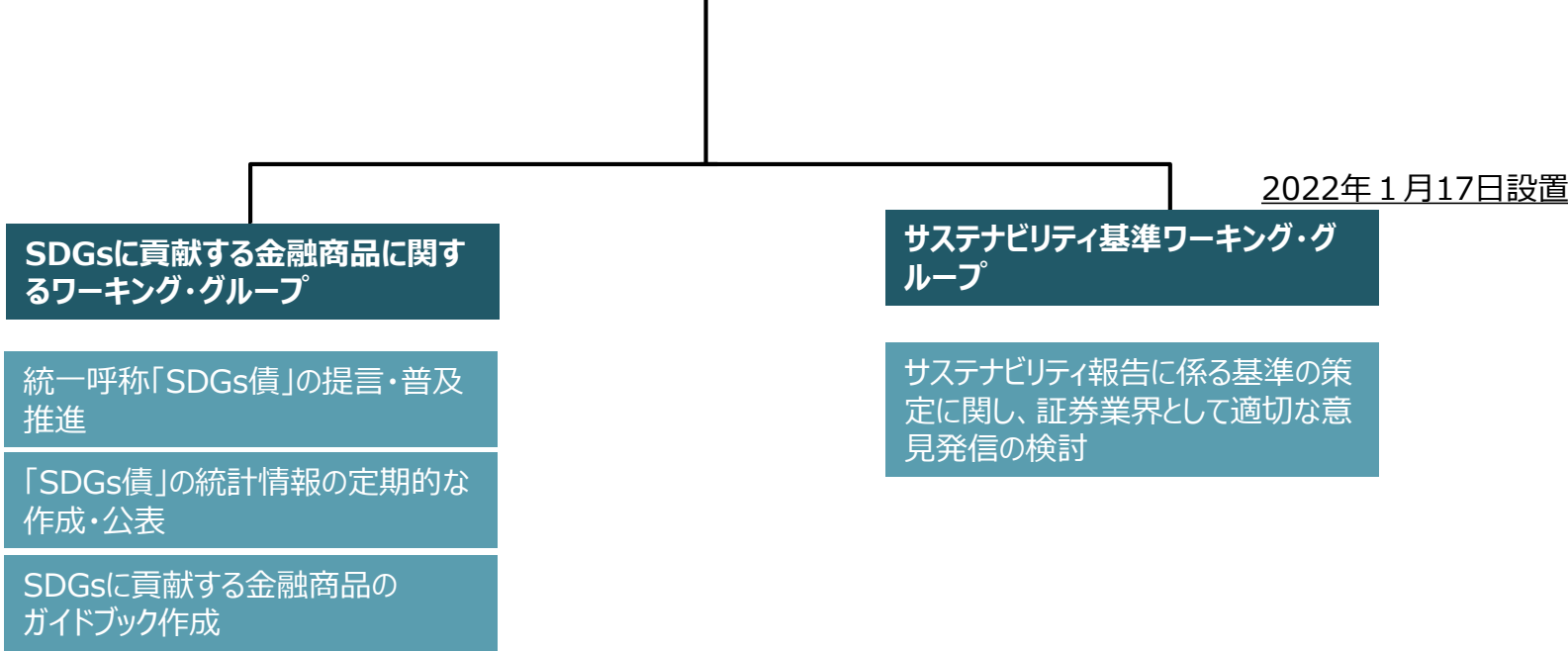
証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会
構成：有識者および会員証券会社の代表者等／座長：日本証券業協会会長

本協会に「株主優待SDGs基金」を設置し、国連機関等への拠出

大学との連携



サステナブルファイナンス推進委員会（旧：貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会）
構成：有識者および会員証券会社の役員等



「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」等 開催実績

会合	開催日	議案
分科会 第1回	2017年 11月1日	■ 本分科会の運営及び今後の進め方等について ■ ESG投資、グリーンボンド、ワクチン債等の動向等について（仮） 【ゲストスピーカー】国際資本市場協会（ICMA）、経済協力開発機構（OECD）
第2回	12月12日	■ SDGsに関連する途上国の課題とJICAの取組 【ゲストスピーカー】国際協力機構 ■ 今後の検討の進め方について
第3回	2018年 2月16日	■ グリーンボンド市場拡大に向けた取組について（仮） 【ゲストスピーカー】環境省 ■ 社会貢献型債券（SRI債）市場の現状と今後の課題 【ゲストスピーカー】大和証券 ■ 現状把握・課題洗い出しのための分科会委員宛てアンケート（案）について
第4回	4月13日	■ メンバー宛アンケート結果の概要 ■ 今後の検討事項（案）について
第5回	5月25日	■ 定義、ガイドラインの整理について ■ 投資家行動の在り方について
第6回	6月15日	■ SDGsに貢献する金融商品に関する呼称の統一及び証券会社向けマニュアル等について
WG 第1回	9月13日	■ 本WGの進め方について ■ 「SDGs債」の定義・範囲について ■ 会員役職員向けの手引き（仮）について
第7回	10月15日	■ SDGs推進のための税制改正要望について 【ゲストスピーカー】日本証券業協会 企画部 証券税制室 ■ SDGsに貢献する債券の投資家に対する優遇策について（リスク・ウェイトの観点から） 【ゲストスピーカー】大和証券
第2回	11月8日	■ 呼称「SDGs債」の方向性について
第8回	11月20日	■ ESGの評価手法とPRI格付声明への対応に向けた取組みについて（仮） 【ゲストスピーカー】株式会社格付投資情報センター（R&I） ■ ESGインデックス組成に当たっての現状及び課題について（仮） 【ゲストスピーカー】S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス、東京証券取引所

「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」等 開催実績

会合	開催日	議案
第9回 (第3回WG合同開催)	12月12日	■ グリーンファイナンスに関するOECDの取組みについて (仮) 【ゲストスピーカー】経済協力開発機構 (OECD) ■ 新興国市場の金融機関を対象としたIFCのグリーンボンド・ファンド - 投資の促進と発行の活発化 【ゲストスピーカー】国際金融公社 (IFC) ■ ICMAのグリーンボンド原則及びExecutive Committeeにおける議論のアップデート (仮) 【ゲストスピーカー】国際資本市場協会 (ICMA) ■ 「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」の検討状況等について
第4回	12月20日	■ 「SDGs債」の範囲について ■ SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック (仮) について
第10回	2019年 1月23日	■ 本分科会報告書 (案) の概要について
第11回	2月20日	■ SDGs債の範囲及びガイドブックについて ■ 本分科会報告書 (案) について
第12回	10月10日	■ EUサステナブルファイナンスに関するタクソノミーについて 【ゲストスピーカー】国連責任投資原則 (UNPRI)
第13回 (第5回WG合同開催)	2020年 10月28日	■ トランジションファイナンスに関する勉強会 【ゲストスピーカー】経済産業省
第14回 (書面)	11月26日	■ 「ソーシャルボンドに関する実務的なガイドライン策定に関する要望 (案) 」について
第15回	2021年 4月6日	■ 各省庁における検討会等の検討状況について
第6回	11月29日	■ 「SDGs債」の範囲及び統計情報内容の更新について
第16回 (書面)	12月17日	■ 「SDGs債」の範囲及び統計情報内容の更新について
第17回 (書面)	2022年 1月6日	■ 「サステナビリティ基準ワーキング・グループ」の設置について

「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」の検討対象 (第5回資料より抜粋)



【検討対象】

証券業界において対応可能、特に引受・販売業務に関連して主体的に取り組む余地が大きいものとして、有価証券（特に債券）を中心に検討を進めることとする。

	伝統的	レスポンシブル	サステナブル	テーマ	インパクト	フィランソロピー
Focus	高い財務リターン					
	ESGリスクの低減					
	ESG機会の追求			高インパクトのソリューション		
	ESG要因の考慮は限定的または無し	資産保全のためにESGリスクを軽減する	資産価値を高めるためESG要素を積極的に採用する	環境・社会的課題への取組みで、市場平均以上の財務リターンを生み出す	環境・社会的課題への取組みで、財務リターンと一定のトレードオフが生じる	財務リターンを生まない社会的課題に取り組む
株式		・インテグレーション(ESGリスク) ・ネガティブスクリーニング/排除	・インテグレーション(付加価値) ・ポジティブスクリーニング/ ベスト・イン・クラス ・議決権行使/エンゲージメント			
債券		・ネガティブスクリーニング/排除	・ポジティブスクリーニング/ ベスト・イン・クラス	ESG債≒SRI債≒社会貢献債≒テーマ債（への投資） （グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド）		
投資信託			ESGファンド≒SRIファンド≒社会貢献ファンド≒テーマ型ファンド（への投資）			
その他				クラウドファンディング		
				ソーシャルインパクトボンド		

（Eurosif公表資料の分類(Spectrum of Capital:Focus部分)をもとに日証協にて作成）

「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」 第一次報告書（2019年3月29日）概要

分科会の目的

- ・インパクト・インベストメント、ESG投資など、証券会社の本業である資本市場を活用した施策
⇒特に、グリーンボンドやソーシャルボンドをはじめとするSDGsに貢献する金融商品の拡大に向けて検討

※SDGs達成には、世界全体で年間5兆～7兆ドル、途上国で同3.3兆～4.5兆ドルが必要と試算（UNCTAD調べ）

SDGsに貢献する金融商品の現状

- ・投資家は、SDGs関連事業へ資金が充当される金融商品への投資を通じて、SDGsへの貢献が可能
- ・グリーン、ソーシャルボンドなどのSDGsに貢献する債券は、近年、発行数・発行額が増加傾向にある。
- ・そのほか、環境や社会などのテーマに沿って投資対象を選定する投資信託の販売等を通じて、証券会社は環境・社会的課題に関心を持つ投資家へ対応。
⇒しかしながら、環境・社会的課題の解決にはより多くの資金が必要であるほか、我が国の経済規模等からすると、グリーンボンド等を含むサステナブルファイナンスは海外に比較して小規模にとどまる。

SDGsに貢献する金融市場拡大に向けた課題に関する意見・提言等（債券を中心とした議論）

1. 統一呼称について⇒P10～12参照

- ◆ SDGsに貢献する債券について、証券業界としての統一呼称として「**SDGs債**」を用いる。
- ① 呼称統一の対象⇒「債券」
➢ 資金使途が明確又は限定可能であり、SDGsへ貢献するものを特定しやすい
- ② 呼称における「SDGs」の使用
➢ 証券会社役職員や顧客におけるSDGsの認知度向上に資する
➢ SDGs関心層（投資未経験層を含む）による投資促進を期待
➢ ひいては投資家層、発行体層の拡大につなげる

2. ガイドブックの作成（役職員、一般向けの普及・啓発施策）

- ◆ SDGsに貢献する金融商品の普及、推進には、まずは証券会社の役職員自身が、それら金融商品の概要、意義について理解を深める必要がある。
- ◆ 証券会社の役職員や投資家の認知度向上を目的として、「**SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック**」を作成

3. 経済的メリット、インセンティブの付与

- ◆ SDGsに貢献する債券は、発行体、投資家双方の経済的メリットがない点が課題。
- ◆ これまでの分科会では、「税制措置」、「リスク・ウェイト」の観点から議論。今後も、継続的、長期的に検討を行い、積極的に情報発信を行うこととされた。

4. 評価体系の確立（ESG評価／指数）

- ◆ ESG評価、指数組成は、ESG関連市場の拡大、投資家流入に資する。
- ◆ 証券会社・業界として、ESG格付や評価等の定義に関する正確な理解の促進やESG指数に係る投資家への情報発信などに取組むことが重要。

5. 投資家行動の在り方

- ◆ 機関投資家がESG投資に関する方針を明確化することは企業の取組みを促す。
- ◆ 証券会社には個人投資家とのチャネルを活用した普及・啓発が期待される。

6. 発行会社による情報開示

- ◆ SDGsに貢献する金融商品への投資促進には企業によるESG情報開示が重要。
- ◆ 2019年2月、日証協としてTCFD提言への賛同を表明。



今後の展開

- ・上記を踏まえた役職員、一般向けの普及・啓発を実施しつつ、債券以外の金融商品や、これまでに議論できなかった課題への対応について継続的に検討。

「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」 SDGsに貢献する債券の呼称統一について



SDGs に貢献する投資の促進のため、統一呼称「SDGs債」を提言した。

分科会等における議論

- ◆ SDGs達成のためには民間金融を通じた資金調達が欠かせないところ、SDGs に貢献する金融商品の総称については、**証券会社各社において多様な呼称が用いられ、その定義も各社によって異なっており、この点が、個人を含む投資家や販売側（外務員）の理解、認知度向上を妨げる一因となっている。**
- ◆ **SDGs に貢献する投資の促進のためには、分かり易く、統一した用語が使用されることが望ましい。**

議論の結果、SDGs に貢献する債券を「SDGs 債」※¹と統一して呼称することとし、顧客に対する分かり易さ、認知度向上の観点から、可能な限り 統一呼称を用い、日証協は当該呼称が広く一般に浸透するよう、周知のための施策を行っていくとした※²。

※ 1 SDGs債とした理由及びその範囲は次ページ参照

※ 2 日証協では2019年4月にSDGsに貢献する金融商品に関するガイドブックを策定

「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」 SDGsに貢献する債券の呼称統一について



呼称の範囲及び呼称としてSDGsを用いる理由を以下のとおり整理した。

呼称の範囲（商品）について

- ◆ 債券（資金用途指定債券）をターゲットに、「**SDGs債**」と呼称する
 - ✓ 資金用途が明確又は限定可能であり、SDGsへ貢献するものを特定しやすい

「SDGs」を用いる理由、背景

- ◆ SDGsは幅広い課題の解決に向けた包括的概念
- ◆ 統一呼称の対象であるグリーンボンド、ソーシャルボンド等はSDGsのいずれかの目標に資する
- ◆ 新たな種類のプロジェクトに係る債券の発行にも対応可能と考えられる
- ◆ 証券会社の役職員のSDGs自体の認知度・理解度の向上に資する
- ◆ SDGs自体の認知度向上にもつながる
- ◆ 本分科会は、証券業を通じたSDGsへの貢献を目的とする
- ◆ 一般社会におけるSDGsの認知度向上に伴って、SDGsに関心のある層（投資未経験層を含む）による投資促進につながる
 - ⇒投資家層の拡大
 - ⇒発行体の拡大



SDGs債

グリーンボンド

ソーシャルボンド

サステナビリティボンド

サステナビリティ・リンク・ボンド

トランジション・ボンド

SDGs債とは、「調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される債券」や
「SDGsの実現に貢献するKPI設定/SPTs達成型の性質を持つ債券」



具体的には、次のような債券を含む

- ✓ **SDGsに貢献する環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券**

(例えば、国際資本市場協会 (ICMA) ※によるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドラインなどの原則を指す)
(サステナビリティボンドとは、調達資金が環境 (グリーン) 及び社会 (ソーシャル) 双方に資するプロジェクトに充当される債券)

- ✓ **事業全体がSDGsに貢献すると考えられる機関が発行し、インパクト (改善効果) に関する情報開示が適切になされている債券**

(例えば、アジア開発銀行、国際復興開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行、国際金融公社などの機関を指す)

「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」 SDGsに貢献する債券の呼称統一について

資金使途特定

グリーンボンド

調達資金の全てが、新規又は既存の適格なグリーンプロジェクトの一部又は全部の初期投資又はリファイナンスのみに充当され、かつ、ICMAのグリーンボンド原則（GBP）の4つの核となる要素に適合している様々な種類の債券。

ソーシャルボンド

調達資金の全てが、新規又は既存の適格なソーシャルプロジェクトの一部又は全部の初期投資又はリファイナンスのみに充当され、かつ、ICMAのソーシャルボンド原則（SBP）の4つの核となる要素に適合している様々な種類の債券。

サステナビリティボンド

調達資金全てがグリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクト双方の初期投資又はリファイナンスのみに充当され、かつ、ICMAのサステナビリティボンド・ガイドライン（SBG）に適合している様々な種類の債券。

不特定

サステナビリティ・リンク・ボンド

発行体が事前に設定したサステナビリティ/ESG 目標の達成状況に応じて、財務的・構造的に変化する可能性のある債券。発行体は、事前に設定した時間軸の中で、自社のサステナビリティ目標達成に向けて将来改善することを、明示的に（債券の開示資料等においても）表明。将来の発行体のサステナビリティ目標の達成状況に連動する債券でもある。

いずれもあり

トランジションボンド

- 資金使途特定型：ICMAハンドブック、基本指針で示される四要素を満たし、グリーンボンド原則又はガイドライン（※）及びソーシャルボンド原則又はサステナビリティボンド・ガイドライン等に整合したボンド
（※）対象事業が「グリーンボンドガイドライン」に具体的な資金使途の例として例示されているものなどのいわゆるグリーンプロジェクトに当たらない場合でも、対象となりうる。
- 資金使途不特定型：ICMAハンドブック、基本指針で示される四要素を満たし、サステナビリティ・リンク・ボンド原則等に整合したボンド

「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」 「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の作成

SDGs債等の普及に向けてSDGs及びSDGs債等を説明したガイドブックを作成し、公表した。

目的

1. 証券会社の**役職員**におけるSDGsに貢献する金融商品（投資）の認知度・理解度の向上
2. **顧客（投資家、企業等）**への普及を通じたSDGsに貢献する金融商品市場の拡大
3. 一般社会への浸透により、**投資未経験のSDGs関心層**の投資行動を促進する

内容

- ◆ SDGsとは
- ◆ SDGsと証券業界：SDGsと「投資」の関係、証券業界の機能
- ◆ SDGsに貢献する金融商品の概要（歴史等）
- ◆ 「SDGs債」について
 - ープロジェクト例
 - ーケース紹介
 - ー発行の推移

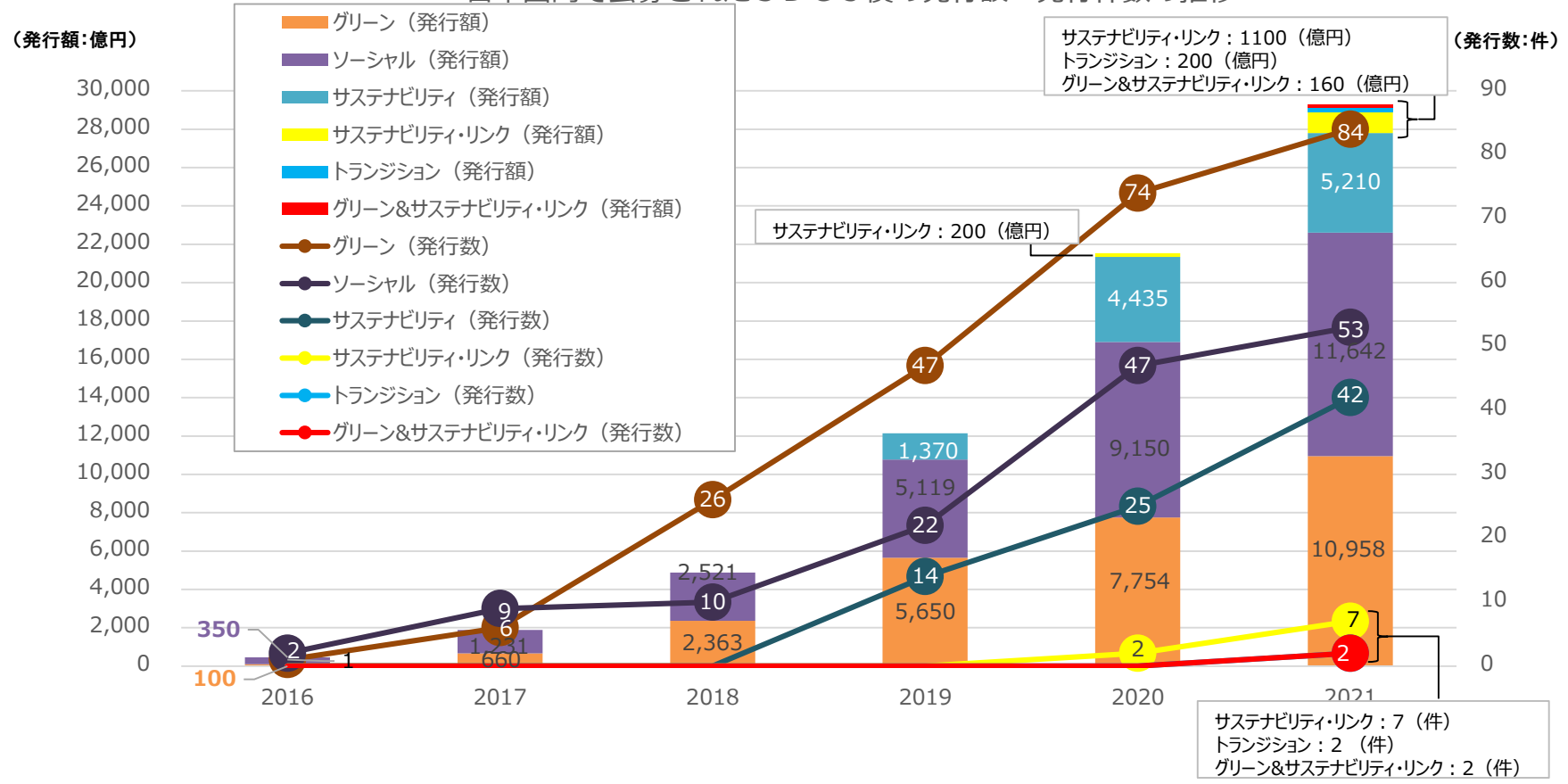


※「SDGs債」の範囲の拡大に伴い、今後改訂を予定

「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」 SDGs債の発行状況について

日本証券業協会では、2019年11月より、日本国内で公募されたSDGs債の発行状況について四半期毎に統計を作成・公表している。

日本国内で公募されたSDGs債の発行額・発行件数の推移



	2016	2017	2018	2019	2020	2021
公社債発行額合計（除国債）に占めるSDGs債発行額の割合	0.2%	0.7%	1.7%	3.9%	6.6%	9.8%



SDGs債



SDG Bonds



SDGs債



SDG Bonds

「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」 SDGs 債ロゴマークの作成

とう
10/4は
証券投資の日



JSDA

使用例

東京大学ソーシャルボンド



本学は10月16日に第1回国立大学法人東京大学債券（愛称：東京大学FSI債）をソーシャルボンドとして発行しました。大学債の発行は国立大学では初めてのこととなります。

Zホールディングスグリーンボンド



<関連事業> ICMA共催グリーン／ソーシャルボンド・コンファレンスの開催

本協会では、グリーンボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、国際資本市場協会（ICMA）との共催で、例年、グリーン／ソーシャルボンド・コンファレンスを開催している（2021年度で5度目の開催）

日程	2021年11月12日（金）16時00分～18時10分（日本時間）
タイトル	いかに日本の債券市場が持続可能な社会に貢献できるか -How can Japanese capital markets contribute to a sustainable society?-
会場	ZOOMによるウェビナー
共催	国際資本市場協会（ICMA）（※）
参加者	発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家、その他の関係機関等 約400名（アクセス数ベース） （登録者 約600名）

※ICMAは欧州を中心に世界約60カ国500の金融機関が加盟する国際団体。本拠地はチューリヒ及びロンドン。スイス及び英国当局から自主規制機関と認められている。
本協会との間で2008年1月、相互協力に関する覚書（MoU）を締結し、これまでに5回、日本証券サミット（いずれもロンドンで開催）を共催した。



◆ 参加人数

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
セルサイド	124	207	192	174	157
バイサイド	55	66	92	88	68
発行体（事業会社、地方公共団体、金融機関等）	58	83	155	181	140
業界団体	45	23	29	13	8
中央行政	12	15	16	52	32
シンクタンク	10	18	20	13	22
格付機関・外部レビュアー	14	20	20	18	13
情報ベンダー	7	4	14	7	5
メディア	11	16	33	22	15
駐日外国公館	0	16	9	18	17
その他	74	83	110	140	132
合計	410※1	551※1 (日本人483) (外国人68)	690※1 (日本人617) (外国人73)	726※2 (日本人420) (外国人316)	609※3 (日本人457) (外国人152)

(※1 実会場参加者ベース)
(※2 実会場・オンライン登録者ベース)
(※3 オンライン登録者ベース)

2017年、2018年に続き、3回目となる2019年のグリーンボンドコンファレンスまでは、大規模会場にて、終日にわたるプログラム内容として開催している。

日程	2019年10月9日（水）9時30分～17時15分
タイトル	「日本とアジアのグリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンド市場の発展」
会場	ホテルニューオータニ 鶴の間
主催	国際資本市場協会（ICMA : International Capital Market Association） 日本証券業協会
参加者	日本を中心とするアジアの発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家、在日大使館職員、その他の関係機関、報道機関等 約700名（昨年比約30%増）



会 場



展示エリア（ブレイク会場）



小泉大臣、鈴木会長、シェックCE

ICMA（国際資本市場協会）グリーンボンド原則2021日本語版を作成
ICMAウェブページに掲載（本協会ウェブページにリンクを掲載）

～ ICMAウェブページ画面より抜粋 ～

Translations of the Green Bond Principles

Please note that the following translations are related to the 2017, 2018 and 2021 GBP editions, therefore the edition that each translation currently refers to is indicated below. Earlier translations will be updated with the 2021 changes progressively in due course.



日本語訳末ページより抜粋

Japanese language translation courtesy of SMBC Nikko Capital Markets Limited and review by Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities Co., Ltd, updated by the Japan Securities Dealers Association for the 2021 edition, and review by BofA Securities Japan Co., Ltd.

**ICMAHPに2021年版
日本語訳をアップ^o**

「グリーンボンド原則 2021」
日本語訳



Japanese-GBP2021-06-021121.pdf (icmagroup.org)

ICMA（国際資本市場協会）ソーシャルボンド原則2021日本語版を作成 ICMAウェブページに掲載（本協会ウェブページにリンクを掲載）

～ ICMAウェブページ画面より抜粋 ～

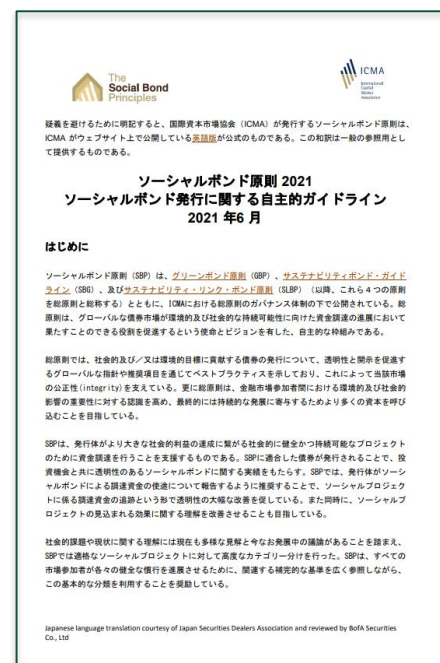
Translations of the Social Bond Principles

Please note that the following translations are related to the 2017, 2018, 2020 and 2021 SBP editions, therefore the edition that each translation currently refers to is indicated below. Earlier translations will be updated with the 2021 changes progressively in due course.

ICMAHPIに2021年版
日本語訳をアップ



「ソーシャルボンド原則 2021」 日本語訳



日本語訳未ページより抜粋

Japanese language translation courtesy of the Research Institute for Environmental Finance, updated by the Japan Securities Dealers Association for the 2020 and 2021 edition, and review by BofA Securities Japan Co., Ltd.

[Japanese-SBP2021-06-021121.pdf \(icmagroup.org\)](https://www.icmagroup.org/japanese-sbp2021-06-021121.pdf)

環境省 ESG金融懇談会

趣旨

年金資産や預金といった国民の資金を、環境課題と経済・社会的課題の同時解決に向けた取組へと導くため、金融市場の主要なプレーヤーが一堂に会し、それぞれが果たすべき役割について認識を深めるとともに、金融市場の主要なプレーヤーや有識者等からの意見を聴取しつつ、それぞれが果たすべき役割について自由闊達に議論する場として設置

検討事項

(1) 環境課題と経済・社会的課題の同時解決に向けた、

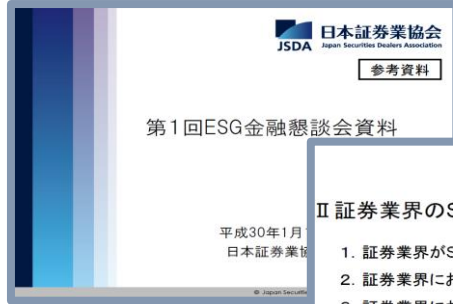
環境金融の意義や課題

(2) 国及び金融市場関係者等の取り組むべき方向性

ESG金融懇談会 開催状況

第1回	2018年1月10日	資料提供
第2回	2018年2月9日	
第3回	2018年3月23日	
第4回	2018年4月20日	
第5回	2018年5月30日	
第6回	2018年6月15日	
第7回	2018年6月29日	資料提供

第1回開催時資料提供



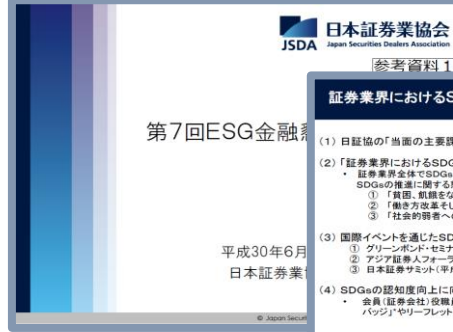
第1回ESG金融懇談会資料

平成30年1月10日
日本証券業協会

II 証券業界のSDGs推進の取組み(平成29年7月～)

1. 証券業界がSDGsに取り組む意義・狙い
2. 証券業界におけるSDGs推進に向けた取組み
3. 証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会等
4. グリーンボンドセミナーの模様
5. アジア証券人フォーラム(ASF)年次総会の模様
6. 日本証券サミットの開催について

第7回開催時資料提供



第7回ESG金融懇談会資料

平成30年6月29日
日本証券業協会

証券業界におけるSDGs推進に向けた取組み(まとめ)

- (1) 日証協の「当面の主要課題」として証券業界としてSDGsへ取り組むことを決定(平成29年7月)
- (2) 「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」等における検討
 - ・証券業界全体でSDGsの推進に取り組むため、本協会長の諮問機関として「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」、また下層に具体的検討を行う3つの分科会を設け(平成29年9月19日)
 - ① 「環境、気候をなくし地球環境を守る分科会」
 - ② 「働き方改革を促す女性活躍推進分科会」
 - ③ 「社会的弱者への教育支援に関する分科会」
- (3) 国際イベントを通じたSDGs推進に向けた取組み
 - ① グリーンボンド・セミナー(平成29年11月2日 於 東京)
 - ② アジア証券人フォーラム(ASF)年次総会(平成29年11月26日～28日 於 東京)
 - ③ 日本証券サミット(平成30年2月7日 於 東京ニュー・ホテル)
- (4) SDGsの認知度向上に向けた取組み
 - ・会員(証券会社)役員一人ひとりが、SDGsを理解し、自分事化して捉えるよう、「SDGsバッジ」やリーフレットを配付(平成29年9月以降)
 - ・「SDGsバリエーション」は、国連連合が作成したアイコン(17の目標それぞれを17色で表したアイコン)をバリエーションにしたもの。
- (5) 「SDGs宣言」の公表
 - ・本協会のSDGs推進に関する明確なコミットメントを国内外に表明するため、「SDGs宣言」を公表(平成30年3月22日)

日証協 SDGs懇談会、本員会による意見提出

「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」では、委員からのSDGsに貢献する投資の促進に向けた投資家行動に関する意見や証券会社として果たすべき役割等を取りまとめ、

環境省に設置された「ESG金融懇談会」へ参考資料として提出した。

同懇談会では、2018年7月、「ESG 金融懇談会 提言 ～ ESG 金融大国を目指して ～」を公表している ※。



① ESG 要素（特に“E”）を考慮した金融商品の拡大 ～（略）～

機関投資家は、21 世紀の受託者責任の考え方の浸透とともに、**利回り等の条件が同一又は類似であればESG 関連銘柄へ投資するなど、ESG 投資に関する方針を明確化することが望まれる。**

環境や社会問題を意識した投資を志向しているといわれるミレニアル世代を個人長期投資家として育てるべきとの指摘もある。個人投資家に対してもESG/SDGs を意識した質の高い金融商品や投資教育の機会が提供されることが期待される。

（「『ESG 金融懇談会 提言 ～ ESG 金融大国を目指して ～』＜具体的提言＞3．直接金融市場におけるESG 投資の加速化（2）環境・社会の持続可能性にインパクトを与えるために」より抜粋）

※「ESG 金融懇談会 提言 ～ ESG 金融大国を目指して ～」（2018年7月27日）
<http://www.env.go.jp/policy/01ESG.pdf>